

神奈川県住生活基本計画

一 いのち輝く住まいまちづくり 一

改定案

2022 (令和4) 年 月

第3章 基本目標と施策の展開

1 基本目標

住宅政策の目指すべき方向性を県民に分かりやすく示し、地域の実情等に応じた総合的な取組を実施することを基本的な方針とし、計画の基本目標を次のとおり定めます。

人生 100 歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

2 「4つの視点」と「9つの目標」

基本目標を踏まえ、令和の新たな時代における本県の住宅政策について、「4 つの視点」及び「9つの目標」として設定します。

①「社会環境の変化」からの視点

- 目標1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現
- 目標2 激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり

②「人・くらし」からの視点

- 目標3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現
- 目標4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現
- 目標 5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

③「住まい・まちづくり」からの視点

- 目標 6 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成とマンションの管 理適正化等の推進
- 目標7 空き家の適切な管理と利活用の促進
- 目標8 住生活に関連した地域経済・交流の活性化

④「神奈川らしい住生活」からの視点

目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現

3 施策

基本目標である「人生 100 歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる『いのち輝く住まいまちづくり』の実現」を達成するため、4つの視点と9つの目標に即した、地域の実情等に応じた総合的な住宅施策を展開していきます。

「神奈川らしい住生活」からの視点

目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現

○ 多彩で多様な神奈川の魅力を活かし、多世代居住のまちづくりや健康団地、 未病改善の取組などを推進することにより、地域コミュニティの再生を図り ながら、県民一人ひとりが輝く、神奈川らしい住生活の実現を目指します。

(1) 地域コミュニティの再生とまちの魅力向上【重点施策】

本県では、人口減少と高齢化の急速な進展により、地域コミュニティの活力低下など、様々な課題が生じています。一方で、コロナ禍を契機としたテレワークの普及等により、働く場所と住まいが近くなり、地域の中で働き、生活する機会が増え、地域での居場所が重要となっています。

こうした中で、県内では、地元住民や移住者等により、地域コミュニティの再生やまちの魅力向上へ向けた、地域独自の取組が進められています。例えば、「地元の不動産店を中心とした移住・定住相談」、「まちの魅力を発信する泊まれる出版社」、「レストランの一部を活用したコミュニティ拠点」など、住民と地域で活動する事業者が連携して始めた取組です。これら、まちづくりのプレーヤーは、地域に密着し、それぞれの地域の課題や特徴、魅力を捉えて活動しており、独自の知見や豊かな発想により魅力ある活動を実施しています。地域コミュニティを再生し、まちの魅力を向上させるためには、こうした活動を促進するとともに、持続可能な取組となるよう支援することが重要です。

そこで県では、市町村やまちづくりのプレーヤーを含む地域住民等と連携しながら、個々に活動している取組のネットワークを構築し、地域コミュニティ再生に向けた活動の情報共有や施策の連携を促すことにより、これらの活動を支援します。

また、空き家を活用した地域交流拠点での活動や、民間企業と連携した地域再生など、それぞれの地域で実施されている先駆的な取組について、地域特性や取組内容等に応じて類型化し、県と関係市町村で情報共有を行い、各自治体の魅力あるまちづくりに生かす仕組みを構築します。

(2) 多世代居住のまちづくりの推進【重点施策】

県内の多くの住宅地においては、急速な高齢化と子育て世帯や若者の流出により、地域コミュニティの活力低下が課題となっています。特に、高度経済成長期に開発された大規模な住宅団地(集合住宅・戸建て住宅)においては、同時期に同世代が移り住んだため、住民の高齢化が一斉に進み、それに伴って空き家の発生などが顕在化しています。また、駅前周辺地域では空き店舗等が目立ってきている一方で、高齢者や子育て世帯をはじめとした支援施設・交流の場などが不足しています。

このため、居住コミュニティの創出・再生に向けて、子どもから高齢者までの 多世代が気軽に行き来できる地域に暮らし、子育てや高齢者支援などで互いに支 えあい、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」に取り組んで います。

この取組の中で、地域住民や市町村等の取組を支援するため、まちづくりの担い手を養成する講座の開催や、まちづくりの専門家を地域に派遣するコーディネーター派遣に取り組むとともに、「多世代居住コミュニティ推進ハンドブック」や「神奈川版多世代の家(パンフレット)」を活用した普及啓発を進めています。また、多世代居住のまちづくりのモデル地区として取組を進めてきた洋光台地区では、団地再生に向け、多世代交流・コミュニティ活性化のための活動を支援し、まちの情報発信を行うコミュニティ拠点(「まちまど」)が開設されるなど、様々な取組が進められています。

県では、引き続き、担い手養成講座やコーディネーター派遣等の施策を推進するとともに、洋光台地区等の取組を団地再生の事例として県内に広めていくことにより、「多世代居住のまちづくり」を推進していきます。

■ 多世代居住のまちづくりの概念図



■ UR洋光台団地における団地再生に向けた取組





芝生広場 (団地住民の憩いの場)



まちまど (地域の交流拠点)



団地のカフェ(集会所の一角に整備)